

新たな産業振興ビジョン(素案)を検討します！！

－第4回滋賀県産業振興審議会の開催について－

滋賀県では、平成23年3月に策定した「滋賀県産業振興戦略プラン」に基づき、産業振興施策の推進に取り組んでいるところですが、当プランが平成26年度をもって計画期間の終了となることから、新たな産業振興ビジョンの策定に向け、「滋賀県産業振興審議会」を設置し、検討を行ってきました。

第4回目となる今回は、滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉(素案)の検討を行いますので、傍聴を希望される方は、下記の手続により傍聴をすることができます。

●日時： 平成26年9月8日(月) 16時から18時

●場所： 滋賀県庁東館7階大会議室
(滋賀県大津市京町四丁目1番1号)

●次第： 1 開 会

2 議 題 (予定)

(1) 滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉(素案)について

(2) その他

3 閉 会

●傍聴者の定員： 10名

●傍聴の手続： 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日の15時45分からです。

会場で受付をしますので、住所と氏名のご記入をお願いします。

なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。

●議事録の公開： 会議の開催結果については、開催後30日以内に県庁県民情報室に議事録を備え付け、公開する予定です。また、県のホームページにも掲載する予定です。

●問い合わせ先： 滋賀県商工観光労働部 商工政策課 企画調整担当

TEL：077-528-3712 FAX：077-528-4870